

## 社会福祉法人指導監査結果

1 指導監査実施法人 社会福祉法人寿保育会

2 指導監査実施年月日 平成30年9月13日（木）

### 3 文書指摘事項

区 分	指摘事項	前回監査時 文書指摘事項
I-4 (4) 理事長	<p>社会福祉法第45条の17第1項及び定款第17条第2項により法人の代表権を有する者は理事長のみとされているが、アルミ製遊具アニマルズ設置工事契約において、園長名で契約を締結している事例があった。ついては、法人の代表権を有する理事長名で契約を締結すること。</p> <p><u>根拠法令</u> 社会福祉法第45条の17第1項 定款第17条第2項</p>	